

ふくしま ME(防災)、(保全)認定の基本方針(案)

1. 根本となる認定水準の目安: 土木技術者区分ガイドライン(土木学会)におけるグレード 3(1 級土木技術者:技術士, RCCM 相当)を目指す。
2. 認定試験
福島県の地象, 気象環境を認識するとともに, 主に道路構造物を対象とした社会基盤施設の災害や劣化を踏まえた点検や診断, さらに対策を含む維持管理の業務を主体的に実施する能力を有しているとともに, 福島県における ME として留意すべき事項を把握し, 若手技術者の範となり育成につとめる意欲を有していることを確認する。
 - 1) 筆記試験(2 時間半から 3 時間程度)
目的: 専門知識の修得状況と維持管理に関する経験と判断力など実務能力を確認する。
筆記試験の枠組み;
 - ・点検・診断・対策などの維持管理に関する専門知識の確認(択一問題等)
 - ・点検・診断・対策などの維持管理に係わる現場経験業務の特徴と留意点の確認(記述問題等)
 - ・点検・診断・対策などの維持管理に係わる知識と判断力の確認(記述問題等)
 - 2) 口頭試問(15 分程度, 1 人に対して 2 人)
目的: 福島県における社会基盤施設の維持管理に関するポリシーを理解し, ふくしま ME の役割を認識していることを確認する。さらに, 適切な判断力に基づく実務能力を有していることも確認する。
口頭試問の枠組み;
 - ・福島県の社会基盤施設に関する維持管理ポリシーの確認
 - ・ME の役割と認定後の抱負
 - ・点検・診断・対策に関するケーススタディーのヒヤリングによる専門技術の経験と判断力の確認

土木技術者区分

ガイドライン(参考)

資料 3 - 2

この土木技術者区分のガイドラインは、土木技術者およびその関係者に、土木技術者の生涯を通じたキャリアパスの観点から土木技術者の段階区分（グレード）と土木学会認定土木技術者資格の位置づけをご理解いただくために作成しました。
土木学会認定土木技術者資格は4つの階層から構成されていますが、実社会における土木技術者の責任と権限や活躍の場も考慮し、6つのグレードに分けています。
「年齢の目安」、「肩書例」は受験資格を縛るものではなく、あくまでも目安としています。

項目	グレード1	グレード2
技術者像	土木技術に関して一定の基礎的知見を有する土木技術者	土木技術に関する基礎知識を有し、実務経験に基づき担当する任務を遂行できる土木技術者
土木学会認定土木技術者資格	2級土木技術者	
資格に要求される専門的能力	土木技術者として必要な基礎知識を有し、与えられた任務を遂行する能力	
受験資格	大学院、大学、短期大学専攻科または高等専門学校専攻科に在籍、またはそれらを卒業していること。ただし、資格登録時には、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムを修了もしくはそれと同等で、1年以上の実務経験年数（大学院在籍も実務経験と見なす）を有していることが必要。	
所要実務経験年数	1年以上	
他の資格との関係	修習技術者、技術士補	
年齢の目安	学卒～	28歳～
技術者の具体例 (肩書例)	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省、整備局、事務所の担当職 ○地方自治体：本庁、事務所の主事など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む）係、担当職など ○建設コンサルタント 技師、担当など ○教育・研究者：研究員、技術職員など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の係長、整備局の係長、事務所の課長、研究所の研究官など ○地方自治体：本庁、事務所の主任など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む）主任、担当など ○建設コンサルタント 技師、担当、副主任、副主任、係長など ○教育・研究者：助教、技術職員など

グレード3	グレード4	グレード5	グレード6
高度な専門知識・技量を有し、責任を持って任務を遂行する能力を有する土木技術者	所属する組織において中核的な役割を担い、高度な専門知識・技量を有し、責任を持って任務を遂行する能力を有する土木技術者	複数の専門分野での高度な知識と経験を基に、重要なプロジェクトの責任者として事業を遂行することのできる土木技術者	専門分野における国内でトップレベルの能力に加え、豊富な実務経験と広範な見識を有する、いわば各資格分野で日本を代表する土木技術者
1級土木技術者		上級土木技術者	特別上級土木技術者
少なくとも1つの専門分野における高度な知識を有し、自己の判断で任務を遂行する能力	複数の専門分野における高度な知識、あるいは少なくとも1つの専門分野における豊富な経験に基づく見識を有し、重要な課題解決に対してリーダーとして任務を遂行する能力	複数の専門分野における高度な知識と経験を基に、重要なプロジェクトの責任者として事業を遂行することのできる土木技術者	専門分野における高度な知識および豊富な経験に基づく広範な見識により、日本を代表する技術者として土木界さらには社会に対して、多面的に貢献できる能力（※ 欄外の注を参照のこと）
実務経験年数が7年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で3年以上の実務経験年数を有していることが必要。	実務経験年数が12年以上あること（ただし、大学院在籍も実務経験と見なす）。また、責任ある立場で5年以上の実務経験年数を有していることが必要。	以下のすべてを満たす方。 ・実務経験年数が17年以上あること。 ・（原則として）上級技術者資格を持っていること。	
7年以上	12年以上	17年以上	
技術士、RCCM	博士、技術士（総合技術監理部門）		
35歳～	40歳～	45歳～	50歳～
<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の課長補佐、整備局の課長、研究所の主任研究官など ○地方自治体：本庁の係長、事務所の課長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 課長代理、係長、研究所の主任研究員・副主任研究員など ○建設コンサルタント 主任、主査、副主任、副主任、係長、係長、課長代理、チームリーダー、担当課長、課長など ○教育・研究者：助教、講師など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の専門官、整備局の調整官、事務所の所長、研究所の主任研究官・室長など ○地方自治体：本庁の課長補佐、事務所の課長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 課長、研究所の上席研究員・主任研究員など ○建設コンサルタント 副技師長、主幹、主監、参事、グループ長、グループマネージャー、室長、課長、担当次長、次長、部長代理、担当部長など ○教育・研究者：講師、准教授など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の企画官・室官・局長、整備局の副局長・局長、研究所の部長など ○地方自治体：本庁の課長、事務所の所長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 部長・技師長、現場所長・副所長、研究所の室長・上席研究員など ○建設コンサルタント 技師長、上席主幹、部長代理、担当部長、部長、副部門長、副事業部長、副支社長、副支店長など ○教育・研究者：准教授、教授など 	<ul style="list-style-type: none"> ○国交省：本省の課長・審議官・局長、整備局の副局長・局長、研究所の研究監・所長など ○地方自治体：本庁の技監・次長・部長など ○建設系企業（高速道路、鉄道含む） 役員、部署長・副部署長、大規模現場所長、研究所の所長・副所長など ○建設コンサルタント 上席技師長、理事、統括部長、部門長、事業部長、支社長、支店長、副本部長、本部長など ○教育・研究者：教授など

※ 特別上級土木技術者が満たすべき5つの要件（これらの要件を参考に、個々の技術者の特徴を適正に評価する必要がある。）
 (1) [技術者としての倫理観が確立されている] 技術者として確固たる倫理観を持ち、技術の行使にあたって常に自己を律する姿勢を堅持できる技術者であること。
 (2) [専門分野における高度な知識・経験を有している] 土木界の進歩にとって不可欠な高度な知識や、深い経験を持つ技術者であること。
 (3) [土木に関する幅広い見識を有している] 土木に関して、歴史・文化そして国際分野など幅広い知識・見識を持つ技術者であること。
 (4) [組織・プロジェクトを総合的にマネジメントすることができる] 多くの技術者によって成り立つ組織を統括でき、プロジェクトを円滑にかつ確実に進めるための総合的な管理運営能力を有する技術者であること。
 (5) [培ってきた技術・経験をもって教育・指導や社会貢献ができる] 培ってきた技術・経験により土木界の後進に対して教育・指導ができ、積極的に土木界、社会に貢献できる技術者であること。